

米子工業高等専門学校長 殿

(寄附者) 住 所  
氏 名  
連絡先

## 寄 附 金 申 込 書

このことについて、下記のとおり寄附します。

なお、当該寄附金の一部を国立高等専門学校の教育研究の発展充実のため、必要な経費として使用することに同意します。

## 記

|                   |  |
|-------------------|--|
| 寄附金額              | 円  |
| 寄附の目的             |  |
| 寄附の種別             | <input type="checkbox"/> 研究支援, <input type="checkbox"/> 教育活動支援, <input type="checkbox"/> 修学支援事業基金, <input type="checkbox"/> 研究支援事業基金,<br><input type="checkbox"/> 周年事業基金, <input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| 寄附の条件             |  |
| 研究担当職員            | 所 属 :<br>氏 名 :   |
| その他<br>(使用期間, 内訳) |  |

※ 研究担当者の異動に伴う寄附金の移し換えの事務手続きは、国立高等専門学校機構に委任します。

※ 委託研究には該当いたしません。

※ 反社会的勢力と認められる個人・法人・団体または国立高等専門学校機構が教育研究上、支障があると認める個人・法人・団体ではありません。

※ 今後、同一で目的追加の寄附金を寄附する場合、既に受領済みの寄附金との合算使用を認め、また、使用期限を追加分の期限に更新することを認めます。

【注意点】 下記の条件が附されている寄附金は受け入れることができません。

独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則第9条 (抜粋)

- 一 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること。
- 二 寄附金による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し、又は使用させること。
- 三 寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこととされていること。
- 四 寄附申込み後、寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を取消することができること。
- 五 その他理事長が特に教育研究上支障があると認める条件。